

裝置シ、又五月上旬、筑紫赤城及ヒ旅順丸ニ無線電信機ヲ裝置ス、

戰局ノ發展ニ伴ヒ、浦鹽方面ニ海軍ノ監哨ヲ前進スルノ必要ヲ生シ、五月八日、伊東海軍軍令部

長ハ、山本海軍大臣ニ商議スルニ、韓國北東岸舞水端(ブルリ)ニ、無線電信ヲ取扱フ望樓ヲ假設シ、

其ノ通信ハ、浦鹽線ヲ以テ水源端線ト連絡セシメンコトヲ以テシタルニ依リ、同大臣ハ、之ヲ大

浦遞信大臣ニ照會セシモ、其ノ後ヲ作戦進捗シ、必要ナキニ至リタルヲ以テ、遂ニ敷設セス、(陸

ニ於テハ臨溟ヨリ陸線ヲ以テ韓國内地線ニ連絡セシメ
七月十八日開通シ又舞水端ノ望樓ハ七月二十日開始ス)

時ニ露國増援艦隊益々接近シ、津輕海峽ノ防備急ヲ要スルニ至ルヤ、五月十九日津輕海峽防禦司

令部編制セラレ、特種水雷ヲ以テ同海峽ヲ防禦スルコト、ナリタルヲ以テ、同二十五日、山本海

軍大臣ハ、大浦遞信大臣ニ照會シ、同海峽沿岸ノ電信回線ヲ變更シ、以テ特種水雷敷設ノ爲メ通

信ヲ敏速ナラシメ、又同日函館立待岬ニ、無線電信ヲ取扱フ信號所ヲ設置ス、

五月三十日、伊東海軍軍令部長ハ、山本海軍大臣ニ向ヒテ左ノ商議ヲナス、

今後作戦上必要ヲ相認候ニ付左ノ設備相成候様致度此段及商議候也

一、松島ニ無線電信所一箇所

本電信所ハ特ニ可成高壓電流ヲ用ヒ長距離送信ニ適スルモノ

二、迎日灣口冬外串角ニ假設望樓一箇所

松島無線電信所完成ノ上ハ竹邊無線電信所(竹邊望樓ハ其ノ
儘存在セシム)ヲ之ニ移ス

三、第一次ニ松島トリヤンコールド間

第二次ニリヤンコールトト隱岐列島高崎山間ノ海底電線敷設

四、リヤンコールト島ニ望樓設置但該望樓ハ其ノ建設物ハ一切露出セサル様十分陰蔽シ

テ設置シ必要ノ場合ノミ旗竿ヲ植立シ得ル様装置ス

因テ山本海軍大臣ハ、調査ノ末、六月二十四日松島及ヒ冬外串ニ無線電信ヲ有スル望樓ヲ假設シ、竹島(リヤンコールト岩)ニ普通ノ望樓ヲ假設シ、海底電線ハ敷設ノ時機ヲ俟チシニ、其ノ後チ竹島、隱岐間ノ敷設ハ必要ナキニ至リタルヲ以テ之ヲ止メ、十月ニ至リ、松島、竹島、松江間ニ海底電線ヲ敷設シ、十一月九日之ヲ了ル、

日本海々戰ノ後、我カ陸海軍ハ、樺太攻略ニ從事スルニ至リ、六月二十二日、山本海軍大臣ハ、薩哈噠島ノトロ岬、同知床岬、海馬島ノ南西端禮文島、神埼(七月七日ノトロ近藤岬)ニ望樓ヲ假設シ、

知床望樓ニハ無線電信機ヲ装置セシム、而テ寺内陸軍大臣ハ、北海道及ヒ樺太間ニ、海底電線ノ連絡ヲ設クルノ必要ヲ認メ、六月下旬、海軍及ヒ遞信ノ兩大臣ト協議シ、先ツ北海道稚内附近ヨ

リ樺太近藤岬ニ至ル工事ヲナスコトニ決シ、神谷技師ハ奉天丸ヲ以テ之ニ從事シ、七月二十一

日通信ヲ開始シ、又稚内ヨリ海馬島ニ至ル電線ヲ敷設シ、同二十八日通信ヲ開始シタルニ、山本

海軍大臣ハ、作戰ノ進行ニ應シ、八月十一日樺太島須磨崎(チラケベツツ)及ヒ鳥海崎(ジヨンキエー)

ニ望樓ヲ假設シ、次テ陸軍ニ於テハ、海馬島、アレキサンドルフスク間ニ海底電線ヲ敷設スルコ

トニ決シ、神谷技師ハ奉天丸及ヒ第三辰丸(第三辰丸ハ敷設船ノ缺點ヲ認メ陸軍ニ於テ五月二十)ニテ之ニ

従事ス、(八月十六日通信ヲ開始ス)